

## 院内感染防止に関する取り組み事項

患者さんやご家族、当院で働く職員を含め、病院を訪れるすべての人々を感染から守るため、当院では以下の取り組みを行っています。

### 【院内感染対策に係る基本的な考え方】

院内感染症の発生を未然に防止するとともに、感染症が発生した際はその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ります。迅速かつ適切な対応を行うため、院内感染防止対策を全職員が把握し、指針に則った医療を提供できるよう取り組みます。このことは、医療の安全対策上および患者サービスの質を保つ上で重要なものと考えています。

### 【組織体制】

医療関連感染防止のため院内感染対策委員会を設置しています。また、感染防止に係る日常業務を行うため、感染制御の専門知識を持つ医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師からなる感染対策チーム（ICT）を設置しています。

### 【院内感染対策に係る業務内容】

院内感染防止のため、マニュアルの作成・改定と浸透、週1回のICTラウンドを行い、感染対策実施の評価を行っています。また、院内感染防止に係る研修を年2回行い、職員の知識習得と技術向上を図っています。

### 【抗菌薬適正使用のための取り組み】

耐性菌の出現予防のために広域抗菌薬等を指定抗菌薬に定め、適正使用を目指します。抗菌薬使用患者に対しては定期的に抗菌薬適正使用支援チームが介入し、適切な抗菌薬使用となるよう努めます。

### 【他の医療機関等との連携体制】

地域の医療機関等と連携し、定期的に開催されるカンファレンスへの参加、感染症に関する情報の収集・共有・意見交換・相互評価を行い、最新の知見を共有しています。院内感染アウトブレイクが発生または疑われる場合は、連携医療機関と協同し、早期の介入、拡大防止に努めます。

2025年4月1日  
茨城県立こども病院